

# 令和5年度事業報告

## (総務部)

### 1. 組織・体制の見直し

本会業務執行の継続的なチェックに努めた。

### 2. 事務局業務について

事務局業務の適正運営の実施に努めた。

### 3. 支部活動への支援・本部支部連絡協議会等の開催

支部開催の研修会・相談会への財政的支援等をした。

本部支部連絡協議会等の開催はなかった。

### 4. 関連団体への支援

公嘱協会、リーガルサポートに対し、事務処理の支援をした。

### 5. 登録・届出事務

会員の入会及び退会は、会員異動に記載のとおりであり、令和6年3月31日現在の会員数は136名、法人数は5法人となった。

補助者の新規登録は23名、登録抹消は20名であり、令和6年3月31日現在の補助者数は216名となった。

### 6. ホームページの管理

会則・規則の変更や、各種相談会、日司連ホームページ等へのリンクなどの管理作業を実施した。

### 7. 会員名簿の発行及び会員証の更新

顔写真入りの会員名簿を発行した。また、会員証を更新した。

### 8. 会員への情報提供・通知

令和6年3月31日現在のメール会員は128名(94.1%)となった。

## 9. 会館及び事務局の整理・整頓

書類及び備品等の整理・整頓に努めた。また、各出版社からの案内を受け、本会に備え置く書籍を選択・購入した。

## 10. 防災対策・危機管理

令和6年3月14日、会館にて徳島市東消防署予防課の職員から地震・火災時の避難訓練を受けた（出席者：9名）。

記録・資料等の電磁的記録媒体での保管に努めた。

## 11. 四国ブロック会担当者会議・意見交換会

令和5年12月23日、香川県司法書士会館にて「リスク・クライシスコミュニケーション研修会」に出席した（出席者：4名）。

## 12. 非司法書士実態調査

法務局主導のもと、本局（令和5年11月21日）、阿南支局（令和5年11月9日）及び美馬支局（令和5年11月27日）で実施した。

## 13. 法務局・裁判所等との協議、情報収集

時機に応じた情報収集に努めた。

## 14. 事務局職員に対する研修

令和6年3月25日、会館にて司法書士業務について（他士業との関係を含む）の研修を行った。

## 15. その他

市民窓口に至るまでの苦情等について対応した。

## (経理部)

令和5年度 収支報告の概要(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

### I. 事業活動収支について

1. 事業活動収入は、予算額4530万1000円に対して、決算額4585万2506円で、55万1506円の増収であった。

日司連交付金のほか、他団体の事務受託金収入が増えたことが要因である。

2. 事業活動支出は、予算額4371万2800円に対して、決算額は4072万9520円で、298万3280円の減少であった。

各事業の執行状況について、昨年度はコロナ禍が一旦収束し集合研修や相談活動が通常どおり行われたところ、各事業とも概ね予算内での執行となった。

なお、インターネットを利用した登記申請書等自動生成サービス提供事業者に関する注意喚起及び空き家・相続登記に関する相談窓口の案内等のため、急きょ令和6年1月に執行部と支部担当者が県内の各市町村を訪問することとなったため、渉外費について大幅な予算外支出となった。

また、紙や金・銀・プラチナ原価高騰の影響により、職務上請求の印刷費や司法書士徽章の価格が上がったため、用紙仕入原価について予算外支出があった。

3. 以上のとおり事業活動収支は、158万8200円の予算に対して、512万2986円の決算で、353万4786円増加した。

### II. 投資活動収支について

投資活動支出については予算額830万2000円に対し、決算額770万2000円となった。

III 以上により、当期収支差額は-257万9014円となり、前期繰越収支差額971万641円であったので、713万1627円を次年度に繰り越した。

### IV. 会費減免について

令和5年度前期分会費について、1名の会員より延納の申出があり、常任理事会に諮った結果延納を認めた。なお、当該会費は納付済みである。

## V. 会費未納について

令和5年度における会費未納者はいなかった。

## VI. 経理部の業務について

経理部は、下記の業務を遂行することにより経理事務の適性化に努めた。

1. 公認会計士による毎月の外部監査
2. 職員給与等の決裁
3. 領収証の原本、支払伝票、元帳等のチェック
4. 手元現金については毎日郵便局へ入金。現金残額と現金出納帳の額を照合確認した。
5. 会費納入期日の遵守をお願いした。
6. 一般社団法人徳島県公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人成年後見センターリーガルサポート徳島支部、日本司法書士制度推進連盟徳島会と業務委託契約を締結した。

## (企画部)

### 1) 研 修

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の第5類引き下げにより、流行するより以前と同様の環境にて研修会を開催することができた。具体的には、本会が主催する研修会を、例年と同程度の11回、開催することができた。また、外部講師を招いた集合形式の研修会は3回開催し、内容の多様化に努めた。しかしながら、12単位以上取得者率は微増、0単位率は微減に留まり、全国平均からは依然として低い状況にあり、新たな改善策が必要な状況にある。

## 令和5年度「研修会」

### (1) 徳島県会主催研修会

番号	開催日・テーマ・講師	出席者数
1	令和5年 7月15日(土) 「法テラスを利用した民事法律扶助の手続」 講師：神奈川県司法書士会常任理事・ 全国青年司法書士協議会相談役 阿部 健太郎 氏 日本司法支援センター徳島地方事務所事務局長 谷口 順代 氏	【集合】 22名
2	令和5年 8月 5日(土) 【DVD視聴】「令和3年度業務研修会(倫理)「不動産取引の意思能力に関する裁判例」」 第1講 「民法上の能力概念の整理」 第2講 「取引において意思能力が問題となった裁判例の解説」 講師：弁護士 平田 厚 氏 第3講 「法務局における遺言書の保管等に関する法律に関する研修」	【集合】 12名 【WEB】 <第1講> 22名 <第2講> 23名 <第3講> 23名
3	令和5年 9月 1日(金) 「「全国一斉養育費相談会」に関する事前研修会(オンライン視聴研修)」 講師：全国青年司法書士協議会会員	【集合】 2名 【WEB】 11名
4	令和5年10月 4日(水) 【DVD視聴】「所有者不明土地問題について考える研修会「所有者不明土地・建物及び管理不全土地・建物の管理人の実務」」 ①所有者不明土地問題と新たな財産管理制度 ②所有者不明土地問題等と種々の財産管理人の制度	【WEB】 18名
5	令和5年10月11日(水) 【DVD視聴】「所有者不明土地問題について考える研修会「所有者不明土地・建物及び管理不全土地・建物の管理人の実務」」 ③管理人選任手続きの流れ・概要	【WEB】 15名

番号	開催日・テーマ・講師	出席者数
6	令和5年11月11日（土）南部地区研修会 <b>【DVD視聴】</b> 「不動産関連訴訟事件の受託促進に関する研修会」 第1講 相続等による権利の承継の対抗と相続登記等の申請の義務化・登記手続の簡略化 前編 第2講 相続等による権利の承継の対抗と相続登記等の申請の義務化・登記手続の簡略化 後編 講師：東京大学大学院法学政治学研究科教授 水津 太郎 氏	<b>【集合】</b> 4名
7	令和5年11月25日（土）西部地区研修会 <b>【DVD視聴】</b> 「不動産関連訴訟事件の受託促進に関する研修会」 第1講 相続等による権利の承継の対抗と相続登記等の申請の義務化・登記手続の簡略化 前編 第2講 相続等による権利の承継の対抗と相続登記等の申請の義務化・登記手続の簡略化 後編 講師：東京大学大学院法学政治学研究科教授 水津 太郎 氏	<b>【集合】</b> 5名
8	令和5年12月2日（土） 「相続土地国庫帰属法」 講師：徳島地方法務局登記部門統括登記官 青石 康幸 氏 「法務局が推進する各種施策の資料配付と説明」	<b>【集合】</b> 49名
9	令和6年1月13日（土） <b>【DVD視聴】</b> 「令和4年度業務研修会「死後事務委任契約の実務」」 第1講 「死後事務委任契約の実務（総論編）」 第2講 「死後事務委任契約の実務 契約解説（各論編）」 意見交換	<b>【集合】</b> 12名 <b>【WEB】</b> 21名
10	令和6年2月3日（土） <b>【DVD視聴】</b> 「令和4年度業務研修会「死後事務委任契約の実務」」 第3講 「死後事務委任契約の実務 契約解説（総則編）」 第4講 「実例からみる死後事務委任契約・質疑応答」 意見交換	<b>【集合】</b> 11名 <b>【WEB】</b> 16名
11	令和6年3月31日（日） 「不動産登記訴訟を題材として民事訴訟の本質を考える」 講師：裁判官 岡口 基一 氏	<b>【集合】</b> 25名

(2) 日司連主催研修会

番号	開催日・テーマ	出席者数 (開催地)
1	令和5年10月14日(土) 「令和5年度業務研修会(企業法務分野)「渉外商業登記入門～開業・事業開始～」」	3名 (WEB)
2	令和5年11月18日(土) 「令和5年度業務研修会(その他分野)「遺言執行者の実務」」	0名 (岡山) 7名 (WEB)
3	令和5年12月9日(土) 「第38回日司連中央研修会「LGBTQ+(セクシュアル・マイノリティ)の理解と司法書士業務」」	0名 (東京) 3名 (WEB)
4	令和5年12月16日(土) 「研修会「新たな財産管理人制度と司法書士の実務～所有者不明土地等関連法令施行後の現状～」」	8名 (WEB)
5	令和6年1月20日(土) 「令和5年度業務研修会(不動産登記分野)「共有に関する諸問題」」	<第1講> 4名 <第2講> 5名 <第3講> 3名 (WEB)
6	令和6年1月27日(土) 「研修会「IT化された裁判手続の現在地～改正民訴法成立後の動きと実務～」」	2名 (WEB)
7	令和6年1月28日(日) 「未成年後見に関する研修会((公社)成年後見センター・リーガルサポートとの共催)」	0名 (東京) 1名 (WEB)

番号	開催日・テーマ	出席者数 (開催地)
8	令和6年 2月 4日(日) 「司法書士業務のためのメンタルヘルス対応・セルフケア研修会」 (メンタルヘルス・ファーストエイド研修会)」	1名 (WEB)
9	令和6年 2月10日(土) 「令和5年度ADR人材育成・事業活性化のための研修会」	3名 (WEB)
10	令和6年 2月19日(月) 「令和5年度商業登記分野研修会「各種法人の役員変更登記の横断的整理～任期を制するものは、顧客の人気も制す～」」	6名 (WEB)
11	令和6年 3月 2日(土) 「令和5年度不動産登記研修会「相続登記申請義務化に関する研修会」」	8名 (WEB)
12	令和6年 3月 3日(日) 「令和5年度子どもの権利に関する研修会」	1名 (WEB)
13	令和6年 3月 9日(土) 「研修会「民法・不動産登記法改正と相続にまつわる不動産登記訴訟実務」」	11名 (WEB)

### (3) 四国ブロック会主催研修会

番号	開催日・テーマ	出席者数 (開催地)
1	令和6年 3月30日(土) 「司法書士が押さえておきたい親族法・相続法の最新判例」 立命館大学法学部教授 本山 敦 氏	0名 (香川) 6名 (WEB) 5名 (徳島)

### (4) 四国ブロック会共催研修会

実施していない。

(5) 支部研修会

実施していない。

(6) 令和5年度 年次制研修会

日 時：令和5年 9月 9日(土)・10月28日(土)

場 所：徳島県司法書士会館 3階 会議室

内 容：「職業倫理について」DVD視聴及びグループ別討論

出席者数：27名

(7) 第22回 司法書士特別研修<オンライン形式(一部集合形式)>

実施期間：令和5年 5月24日(水)～ 7月 2日(日)

修了者数：1名

(8) 補助者研修

実施していない。

(9) 新人研修

① 令和5年度 中央新人研修<eラーニング形式>

令和5年12月11日(月)～令和6年 1月22日(月)

(四国ブロックの受講期間：令和5年12月11日(月)～12月28日(木))

受講場所：受講者の自宅・勤務先事務所等

② 令和5年度 四国ブロック新人研修<集合形式>

日 程：令和6年 1月 6日(土)～ 1月12日(金)

場 所：香川県司法書士会館

③ 配属研修

3名実施した。

## 令和5年度 研修単位取得状況

### 1. 令和5年度 必須単位取得状況（徳島県会会員）

主催者 [必須単位数] * 2		該当者数 (該当者率) * 1	本年度 達成人数 (達成率)	基準単位未満 0.5単位以上 人数(比率)	0単位者 人数 (比率)
①司法書士会等主催 * 2	8単位 以上		86人 (66.2%)	14人 (10.8%)	30人 (23.1%)
②司法書士会等主催 +その他主催	<b>12単位 以上</b>		<b>75人 (57.7%)</b>	36人 (27.7%)	19人 (14.6%)

\* 1) 徳島県会会員総数は、130人（新入会員および中途入会会員を除く）を基準とした。

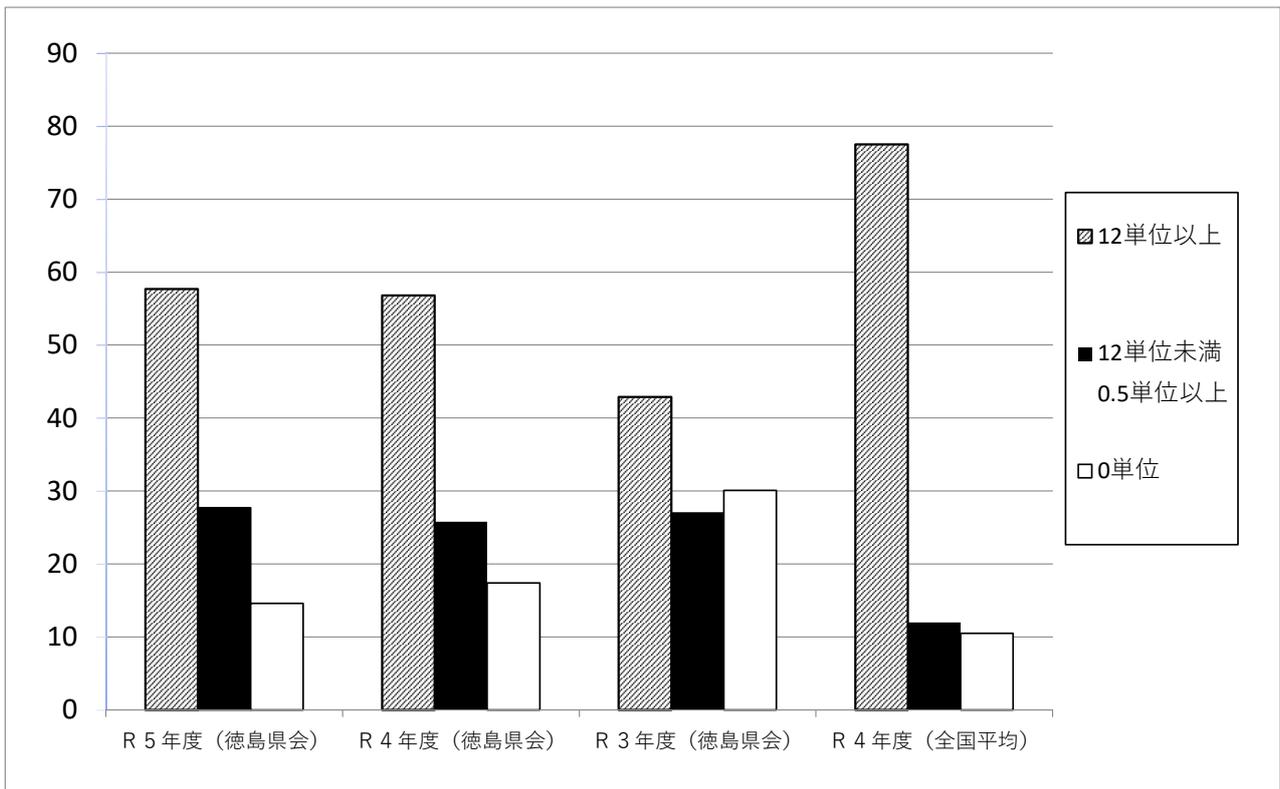
\* 2) 日司連の研修規則では、年間12単位以上の研修単位の取得を条件としているが、なおかつ、そのうち8単位以上は、司法書士会等（\*1：連合会、ブロック会、司法書士会）が主催の研修事業（うち2単位以上は倫理研修）において8単位以上を取得しなければならないこととなっている。よって、たとえ司法書士会等以外の団体による研修単位を加えて、12単位以上を取得している者であっても、司法書士会等が行う研修において8単位以上（うち倫理2単位以上）付与されていない場合は、当該年度において、年間8単位未満の者とみなされることとなる。

### 2. 前年度及び全国平均との比較

年度及び組織	取得単位率	12単位以上 取得者率 (%)	12単位未満 0.5単位以上 (%)	0単位率 (%)
R5年度（徳島県会）* 1		<b>57.7</b>	27.7	14.6
R4年度（徳島県会）* 1		56.8	25.8	17.4
R3年度（徳島県会）* 1		42.9	27.1	30.1
R4年度（全国平均）* 2		77.5	12.0	17.6

\* 1) 該当者数／総会員数，\* 2) 全国該当者数／全国年初会員総数

【上記表に対するグラフ】



## 2) 対外・広報活動

### 1. 広報活動

(1) 徳島新聞に、次の内容の司法書士会事業及び司法書士制度に関する広告を掲載した。

#### ① 「「2023夏の相続」特集」 (R5. 8. 10付 徳島新聞)

**2023 夏の相続特集**

**知る**  
相談する  
**実践する**

**今から備える遺産相続**

ほとんどの人が経験することになる遺産相続。その立場になるまで真剣に考えないケースが多く、いざという時に複雑で専門的な調査や書類作成に追われ、心身共に疲弊してしまう人も少なくないようです。来年から新たに義務化される相続登記の申請も含め、遺産相続の基本をおさらいしておきましょう。



**相 続 人 同 士 で 話 し 合 い 遺 産 整 理 を 進 め る**

土地や建物、預貯金や株式など、財産を所有する人がなくなった場合、遺言または遺産分割協議で引き継ぐ人を決めることになります。

民法によって**相続する順位(第1～第3)**が定められており、その順位の高い人が配偶者とともに相続することになります。また、**すべての相続人が納得すれば、必ずしも法定相続分に従う必要はありません。**

▼相続人の順位と法定相続割合

相続順位	第1順位	第2順位	第3順位
相続人	配偶者と子	配偶者と父母 または 祖父母	配偶者と兄弟姉妹
法定相続分割合	配偶者 1/2 子 1/2	配偶者 2/3 父母 1/3 祖父母 1/3	配偶者 3/4 兄弟姉妹 1/4

**遺 言 の 効 果 と 注 意 す べ き 点**

法律で定められた形式のつとった遺言を残すことで、**法的なつながりのない子どもを財産の相続人に加えたり、逆に特定の法定相続人を廃除したり**することが可能です。また、法定相続分と異なる割合で、被相続人自らが相続分を定めることもできます。

相続の際に「遺言が無効になる」という結果を招かないためにも、事前に専門家に相談することをお勧めします。

**相 続 登 記 の 期 限 は 「 相 続 の 開 始 」 か ら 3 年 以 内**

親などから土地や建物を相続した場合、改正不動産登記法が施行される2024年4月1日後は、「**相続の開始から3年以内**」に相続登記を行う必要があります。ただし、被相続人が不動産を所有していたことを知らなかった期間は、この3年に含まれません。

相続人申告登記または法定相続分による相続登記の後、遺産分割協議があった場合、**遺産分割された日から3年以内**に相続登記を済ませるようにしてください。

**今 の うち から 土 地 ・ 建 物 の 相 続 登 記 を**

昨年度の税制改正により、**免税措置の適用期限が2025年3月31日までに延長**され、土地の固定資産税評価額が100万円以下の土地であれば、この免税措置が適用される事になりました。

今のうちから必要な申請を済ませ、メリットを最大限に活かしましょう。

**2024年4月1日から相続登記の申請が義務化!**

誰のものか分からない所有者不明の土地が全国的に増加し、**深刻な社会問題**となっています。その面積は九州全土の面積を上回っていることされ、今後ますます増えていくことが予想されるなか、国の不動産登記法の改正によって「**相続登記の申請が来年度4月1日から義務化**されることになりました。

相続登記とは、亡くなった方(被相続人)から不動産を相続した際に必要となる、**不動産の名義変更**のこと。正当な理由なく申請義務に違反すると、過料の対象となるため注意が必要です。

**マ イ ナ ス の 財 産 は 「 相 続 放 棄 」 の 手 続 き を**

ここで注意すべきことは、**相続財産には金銭的にマイナスになるものも含まれる**ということです。

現金や預貯金、株式などの有価証券、不動産、死亡生命保険金などがプラスの遺産として相続されるのに対し、**借金やローン、保証債務**などのマイナスになる遺産も相続されます。

マイナスの財産を引き継がないためには、**自分が相続人であることを知った日から3か月以内**に「**相続放棄**」の手続きを行う必要があることを必ず覚えておきましょう。

**法 改正 以前 の 不 動 産 も 義 務 化 の 対 象 に な る こ と が**

ここで注意しておきたいのが、**法改正以前に相続した不動産も義務化の対象**となるということです。

たとえば、亡くなった父親が不動産を所有していたことを知らず、2024年4月1日以降に父親に不動産のあったことを知った場合、相続人は**その日から3年以内**に相続登記をしなければならぬことになります。

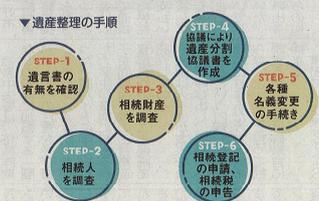
正当な理由なく相続登記を行わなかった場合は、10万円以下の過料が科せられることがあります。

**専 門 家 と 相 談 し な が ら 一 歩 先 を 見 据 え た 対 策 を !**

今回ご紹介した遺産相続の話は、ほんの入口にすぎません。実際に手続きを始めると、想像以上に煩雑な作業にとまどいを感じる人も少なくないでしょう。

相続人や相続財産の調査だけでも膨大な時間が掛かる上、遺産分割協議書の作成や相続税の申告など、専門的な手続きも多くあります。**不安な場合は、専門家に相談しながら手続きを進める**ようにしてください。遺産整理の手順をしっかり再確認し、新たに設けられる法律も視野に入れながら、安心して確実な遺産相続を実現しましょう。

▼遺産整理の手順



協力/徳島県司法書士会

# 相続登記のことなら

## 司法書士にご相談を



あなたの身近な法律家

### 徳島県司法書士会

〒770-0808 徳島県徳島市南前川町4丁目41番地  
 TEL.088-622-1865 FAX.088-622-1896  
 URL <https://toku-sihoushosi.jpn.org/>



② 「司法書士の日記念相談会」 (R5. 8. 16付 徳島新聞)

8月3日は「司法書士の日」です。この「司法書士の日」を記念し、徳島県司法書士会では、お電話での相談会を実施します。

# 司法書士の日 記念相談会

**相談料  
無料**



**8/26** 土 10:00~16:00

電話での相談会

[当日相談  
電話番号] ☎ (088) 626-8667

### 相談例

- 相続登記が**義務化**されると聞いたけど、どうなるの!?
- 父が亡くなり自宅の土地や建物を**相続**したが、名義をまだ変えていない。
- 法務局で**遺言書**を保管してもらえると聞いたけど、どうすればいいのか。
- もうすぐ会社の役員改選の時期なので、**登記**手続について教えてほしい。
- 一人暮らしをする親族に**安心**できる**老後**を過ごしてほしい。
- もう何年も返済を続けてきたのに一向に**借金**が減らない。

あなたの身近な法律家  
**徳島県司法書士会**

〒770-0808  
徳島市南前川町4丁目41番地  
TEL.088-622-1865 FAX.088-622-1896  
URL <https://toku-sihoushosi.jp/>

③ 「「高齢者・障害者のための成年後見相談会」 および「全国一斉子どものための養育費相談会」 (R5. 8. 30付 徳島新聞)

成年後見制度は、権利や財産を守る身近なしくみです。

**司法書士による 高齢者・障害者のための 成年後見相談会**

●時間 / 10:00～16:00(対面・電話相談)

**相談例**

- ひとり暮らしの今後が不安だ。
- 遺産分割協議をしたいけど、相続人の一人が認知症でできない…
- 知的障害のある子供の将来が心配。
- 母の年金が勝手に使われているみたい。どうしよう…

簡易訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事務管轄(140万円以下)の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

○ご本人はもちろん、ご親族や養護者の方々の不安やご相談にお応えします。

相談専用  
回数番号 **088-626-8667**

※通話料は相談者の負担となります

日本司法書士会連合会 / 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

対面または電話  
による相談会

開催日

**9/2** 土

場所

徳島県司法書士会館 3階  
(徳島市南前川町4丁目41番地)

**相談料 無料**

子どもたちの大切な未来のために、あきらめないで!

**全国一斉 子どものための 養育費相談会**

●時間 / 10:00～21:00(対面相談は16:00まで)

**相談例**

- 養育費の取り決めをしたが、支払われない…
- 養育費の減額(増額)請求をされたが、どうすればよいのか…
- 離婚を考えているが、養育費の取り決め方がわからない…
- 家庭裁判所に提出する書類の書き方がわからない…

○同居親、別居親どちらからでも相談可 ○離婚を検討されている方、養育費の取り決めをされていない方も相談可 ○必要な際はお近くの司法書士を紹介いたします。○司法書士法に定める業務範囲内での対応となります。

**0120-567-301** (全国共通) 秘密厳守

主催：全国青年司法書士協議会 ※当日のみの専用番号  
後援：日本司法書士会連合会 / 一般財団法人 全国母子寡婦福祉団体協議会  
徳島県司法書士会 / 徳島青年司法書士協議会

あなたの身近な法律家

**徳島県司法書士会** 〒770-0808 徳島市南前川町4丁目41番地 TEL.088-622-1865  
FAX.088-622-1896 <https://toku-sihoushosi.jp.org/>

④ 「「法の日」記念 県内一斉「相続・遺言」無料相談会」

(R5. 9. 29付 徳島新聞)

「法の日」記念 県内一斉 **「相続・遺言」無料相談会**

毎年10月1日は「法の日」です。この日を記念し、司法書士による「相続」・「遺言」に関する無料法律相談会を実施します。

**面談による相談 相談料無料**

**相談例**

- 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されると聞いたが、まだ相続登記ができていない。どうしたらよいのか。
- 相続が開始したが、土地や家屋の名義をまだ書き換えていない。
- 「法定相続情報証明制度」とはどのようなものなのか。
- 法務局から「長期間相続登記等がされていないことのお知らせ」が届いたが、どうしたらよいのか。
- 法務局で遺言書を保管してもらえると聞いたが、どうすればよいのか。
- 遺言書を作りたいと思っているが、書き方など気をつけた方がよいことはあるか。

あなたの身近な法律家

**徳島県司法書士会** 〒770-0808 徳島市南前川町4丁目41番地 TEL.088-622-1865 FAX.088-622-1896 URL <https://toku-sihoushosi.jp.org/>

相談日時		相談会場	
10/2(月)	9:00～12:00	鳴門会場	鳴門市役所 1階第1会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地
	13:00～16:00	北島会場	北島町総合庁舎 6階視聴覚室 板野郡北島町中村字上地23番地1
10/11(水)	13:00～15:00	美馬会場	美馬市地域交流センターミライズ1階会議のハコ 美馬市福町大字猿尻字西分116番地1
10/19(木)	10:00～12:00	阿南会場	阿南ひまわり会館 3階レディースルーム 阿南市富岡町北通33番地1
	13:00～15:00	徳島会場	徳島県司法書士会館 3階会議室 徳島市南前川町4丁目41番地
10/24(火)	10:00～12:00	徳島会場	徳島県司法書士会館 3階会議室 徳島市南前川町4丁目41番地
	13:00～15:00	徳島会場	徳島県司法書士会館 3階会議室 徳島市南前川町4丁目41番地

⑤ 「相続登記はお済みですか月間」 (R6.1.31付 徳島新聞)

4月1日から相続登記が義務化されます

# 相続登記はお済みですか?

徳島県司法書士会では毎年2月を、「相続登記はお済みですか月間」と定めており、面談による無料相談会を下記日程で実施します。

**相談料  
無料**  
予約不要

**相談例**

- 登記名義人が先々代のままです。
- パートナーに全財産を相続させたいのですが…。
- 相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。



相談日時		相談会場		
2/2 (金)	13:00~15:00	美馬会場	美馬市鷺町大字鵜尻字西分116番地1	美馬市地域交流センターミライズ 1階 会議のハコ
	9:00~12:00	北島会場	板野郡北島町中村字上地23番地1	北島町総合庁舎 5階 ボランティア集会室
2/7 (水)	10:00~12:00	阿南会場	阿南市宮岡町北通33番地1	阿南ひまわり会館 2階 研修室うめ
	13:00~15:00			
	13:00~16:00	鳴門会場	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	鳴門市役所 1階 第1会議室
2/21 (水)	10:00~12:00	徳島会場	徳島市南前川町4丁目41番地	徳島県司法書士会館 3階 会議室
	13:00~15:00			

司法書士は、「くらしの法律家」として、市民の権利保護に寄与します。 \*天候により中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。開催の有無は下記までお問い合わせください。

あなたの身近な法律家  

**徳島県司法書士会**  
 〒770-0808 徳島市南前川町4丁目41番地 TEL.088-622-1865 FAX.088-622-1896  
 URL <https://toku-sihoushosi.jpn.org/>

⑥ 「全国一斉『遺言・相続』相談会」 (R6. 2. 14付 徳島新聞)

相続登記の申請義務化に向けた  
**全国一斉『遺言・相続』相談会**

令和6年**2月17日**土 午前10時～午後4時 **相談無料** ※個別相続相談は有料

1 対面による面談相談 (1人30分) 会場:徳島県司法書士会館 3階 **要予約**

面談相談予約方法  
専用ホームページ: <https://area34.smp.ne.jp/area/table/35849/GIExdh/M?S=rbkjq2iftclb&counNumber=40>  
電話: ☎088-622-1865 (平日午前9時～午後5時)

2 電話相談 (当日のみ通話可能) ☎0120-339-279 ※予約不要

3 多言語電話相談 (当日のみ通話可能) ☎0120-442-333 ※予約不要  
英語/韓国語/中国語(中文)/ポルトガル語/スペイン語

相談内容  
●母が亡くなり相続が発生したが、相続登記の手続きについて知りたい。  
●数年前に亡くなった父名義の土地について相続登記が済んでいないが、相続登記をしないと過料となると聞いたが大丈夫か。  
●母が認知症で亡父の相続登記手続きが進まないがどうしたらよいか。  
●遺言を残そうと思っている。法務局で自筆証書遺言を保管する制度が始まったと聞いたがどのような制度か。

4月1日から相続登記の義務化がスタート  
私たちは司法書士におまかせします

あなたの身近な法律家  
**徳島県司法書士会** [相談会に関するお問合せ先] ☎088-622-1865 (徳島県司法書士会事務局)

〒770-0808 徳島市南前川町4丁目41番地 TEL.088-622-1865 FAX.088-622-1896 URL: <https://toku-sihoushoshi.jp/>

⑦ 「相続登記義務化／自筆証書遺言書保管制度」

(徳島地方法務局の広告に当会の問い合わせ先を併記)

(R6. 3. 30付 徳島新聞)

知っとうで?  
**相続登記の義務化!**

不動産を相続した場合は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務になります。  
令和6年4月1日より前の相続も対象です!!

令和6年**4月1日**スタート!

正当な理由無く義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。

お問合せ先  
●徳島地方法務局 ※相続登記の手続案内は予約制です。あらかじめ電話等で予約してください。  
【登記部門】☎088-622-4171(代) 【阿南支局】☎0884-22-0410  
【美馬支局】☎0883-52-1164

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。  
●徳島県司法書士会 ※司法書士など相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください。  
【相続登記相談センター】☎088-657-7191(相談予約専用)

預けて安心!  
**自筆証書遺言書保管制度**

遺言書の保管の申請には**3,900円**がかかります。

手続には予約が必要です  
遺言書の保管の申し込み方法は、徳島地方法務局のホームページをご覧ください。

あなたの大切な遺言書を守ります

徳島地方法務局

(2) 各種相談会の広報をマスコミ各社、地方自治体、その他関係機関へ依頼した。

(3) 徳島中央郵便局「デジタルサイネージ」の広告放映を利用し、総合相談セン

ターの広報を行った。

(4) 四国放送株式会社のラジオCM等を利用し、「相続登記はお済みですか月間相談会」および「全国一斉『遺言・相続』相談会」の広報を行った。

## 2. 法律出前講義

本会ホームページにおいて随時広報を行い、以下の1校で計1回実施した。

学校名	実施日	講義内容	受講対象	受講人数
徳島県立徳島中央高等学校 定時制課程夜間部	令和5年12月14日	「成年年齢引き下げ」に伴う消費者の自立と責任について	全学年	34名

## 3. 親子法律教室

下記の要領で親子法律教室を開催した。（詳細については別添資料参考）

日 時：令和6年1月27日（土） 10：00～12：00

場 所：アスティとくしま 第2特別会議室（3階）

タイトル：親子法律教室「解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～」

使用教材：解釈のちから～紙芝居で学ぶ法教育～（福岡県司法書士会作成）

参加費：無料

対象者：徳島県下の小学校4年生（国立、公立、私立）

募集人数：30名

参加人数：20組（内訳：小学校4年生20名、保護者20名。）

主 催：徳島県司法書士会

共 催：日本司法書士会連合会

後 援：法務省、法テラス、司法書士法教育ネットワーク、徳島県教育委員会

(親子法律教室開催に際し、徳島県下の小学校4年生に配布したチラシ)

徳島県司法書士会・日本司法書士会連合会 共催

## 親子法律教室

# かしやく 解釈のちから

～紙芝居で学ぶ法教育～

私たちの生活の中には、たくさんの「きまり(ルール)」があるよね。  
でも、ルールなんてないほうが、もっと自由で楽しいかもしれない…。  
さてさて、村の村長さんがある日突然作った奇妙なルールに村人たちは大騒ぎ。  
ルールって一体何なのか、村人たちと一緒に考えてみよう。

～あらすじ～  
物語はどある村から始まります。  
どの村では、とても評判のよい「村長」が  
きまりをつくることにならわしど  
なっていました。そんなある日、突如として  
「この橋、馬は渡るべからず」  
という立て札が…！村人たちは悩みます。  
どういことだろう？あの村長が？  
あっと驚く真相とは…？

開催日時：令和6年1月27日(土曜日)  
10:00～12:00  
対 象：小学校4年生とその保護者(30組)  
参加費：無料  
開催場所：アスティとくしま 第2特別会議室(3階)  
(徳島市山城町東浜傍1番地1)  
共 催：徳島県司法書士会・日本司法書士会連合会  
問合せ先：徳島県司法書士会事務局「親子法律教室」係  
電 話 088-622-1865(平日：午前9時～午後5時)  
アクセス：【バス】徳島駅から市営バス 3番乗り場から「山城町(ふれあい健康館)」行き乗車  
「南部循環線(左回り)」行きに乗車  
→「文理大学前」下車後、徒歩5分  
【汽車】JR二軒屋駅から徒歩で約30分  
※駐車場(有料)はございますが、なるべく公共交通機関をご利用ください。



左記、二次元バーコードから、使用する教材をご覧いただけます。

後 援 法務省・法テラス・司法書士法教育ネットワーク・徳島県教育委員会

#### 4. 他の司法書士会、自治体、他士業等との交流、意見交換

令和5年 5月 6日 四国司法書士・土地家屋調査士親善ゴルフ大会

令和5年 7月 5日～ 7日

「相続登記の申請の義務化」街頭広報

令和5年 8月29日 「自殺予防週間」街頭啓発

令和5年10月11日 徳島県士業ネットワーク友好団体懇談会(Web会議)

令和5年11月18日 四国司法書士・土地家屋調査士親善ゴルフ大会

令和5年11月29日 徳島県士業ネットワーク友好団体懇談会

令和6年 3月16日 四国司法書士・土地家屋調査士親善ゴルフ大会

令和6年 3月21日 徳島県士業ネットワーク友好団体懇談会

## (相談事業部)

本年度は、ここ数年間自粛していた対面相談をほぼ例年どおり行い、また臨時の相談会も日司連や全青司などと共同で開催するなど、コロナ禍の期間以前のレベルを超え高いレベルで業務執行を行うことができた。

相談の内容は、本会の各種広報の成果のみならず、日司連の各種事業や法務局の各種取り組みの効果と相まって、相続に関する比率が高く、相続登記義務化が本年4月1日からスタートしたことの影響は大きい。その影響は、司法書士総合相談センターで実施された相談件数が335件と、昨年度の279件を大きく上回り、相談件数の記録開始以降、最も多い件数となったことにも表れた。

### 【常設相談会】

#### (1) 司法書士徳島総合相談センター

<無料相談>

開催日時：毎週水曜日 午後3時から5時まで

開催場所：徳島県司法書士会館

相談員数：延べ48名／相談件数：187件

<有料相談>

開催日時：毎週木曜日 午後5時30分から7時30分まで

開催場所：徳島県司法書士会館

相談員数：延べ5名（無断キャンセル1件を含む）／相談件数：4件

#### (2) 司法書士徳島西総合相談センター

開催日時：①毎月第1・第4水曜日 午後1時から4時まで

②毎月第2・第3水曜日 午後1時から4時まで

開催場所：①美馬市社会福祉協議会

②つるぎ町社会福祉協議会

相談員数：延べ33名／相談件数：79件

#### (3) 司法書士徳島南総合相談センター

開催日時：毎月第3金曜日 午後2時から4時まで

開催場所：阿南ひまわり会館

相談員数：延べ12名／相談件数：64件

#### (4) 夜間電話無料相談

開催日時：毎週月曜日・金曜日 午後6時から8時まで

相談員数：延べ92名(未設定による通話不能1件を含む)／相談件数：312件

**(5) 市民相談（徳島市）**

開催日時：毎週月曜日・水曜日・金曜日 午前10時から12時まで

開催場所：徳島市役所

相談員数：延べ141名／相談件数：593件

**(6) 無料法律相談（吉野川市）**

開催日時：毎月第3金曜日 午前10時から12時まで

開催場所：吉野川市役所

相談員数：延べ12名／相談件数：79件

**(7) 司法書士無料相談（海陽町社会福祉協議会）**

開催日時：①偶数月第2火曜日 午前9時から12時まで

②奇数月第4火曜日 午前9時から12時まで

開催場所：①海陽町役場海部庁舎

②海陽町役場穴喰庁舎

相談員数：延べ12名／相談件数：59件

**(8) 登記等相談（那賀町社会福祉協議会）**

開催日時：毎月第2水曜日 午後1時から3時まで

開催場所：①鷺敷デイサービスセンター

②相生老人福祉センター

③上那賀合同出張所

④木沢デイサービスセンター

⑤那賀町役場木頭支所

相談員数：延べ9名／相談件数：29件

**(9) 司法書士相談（法テラス）**

開催日時：毎週水曜日 午前11時から12時まで

開催場所：日本司法支援センター徳島事務所

相談件数：1件（1月～3月まで相談休止）

**(10) 空き家専門相談会（徳島県住宅供給公社）**

開催日時：毎月第2・第4木曜日 午後1時から3時まで

開催場所：「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター

相談件数：5件

## 【常設以外の相談会】

- ・「司法書士の日記念相談会」

開催日時：令和5年8月26日 午前10時から午後4時

開催場所：徳島県司法書士会館（電話相談）

相談員数：5名／相談件数：42件

- ・「高齢者・障害者のための成年後見相談会」※リーガルサポート徳島支部と共催

開催日時：令和5年9月2日 午前10時から午後4時

開催場所：徳島県司法書士会館（面談及び電話相談）

相談員数：5名／相談件数：5件

- ・「全国一斉子どものための養育費相談会」※徳島青年司法書士協議会と共催

開催日時：令和5年9月2日 午前10時から午後4時

開催場所：徳島県司法書士会館（電話相談）

相談員数：5名／相談件数：3件

- ・「『法の日』記念県内一斉“相続・遺言”無料相談会」

開催日時：（徳島中央支部）令和5年10月24日 午前10時から午後3時

（徳島北支部①）令和5年10月2日 午前9時から12時

（徳島北支部②）令和5年10月2日 午後1時から午後4時

（徳島南支部）令和5年10月19日 午前10時から午後3時

（徳島西支部）令和5年10月11日 午後1時から午後3時

開催場所：（徳島中央支部）徳島県司法書士会館

（徳島北支部①）鳴門市役所

（徳島北支部②）北島町総合庁舎

（徳島南支部）阿南ひまわり会館

（徳島西支部）美馬市地域交流センターミライズ

相談員数：（徳島中央支部）7名／（徳島北支部①）3名／（徳島北支部②）2名

（徳島南支部）10名／（徳島西支部）3名

相談件数：（徳島中央支部）7件／（徳島北支部①）6件／（徳島北支部②）13件

（徳島南支部）7件／（徳島西支部）5件

- ・「『相続登記はお済みですか月間』相談会」

開催日時：（徳島中央支部）令和6年2月21日 午前10時から午後3時

（徳島北支部①）令和6年2月7日 午後1時から午後4時

（徳島北支部②）令和6年2月7日 午前9時から12時

（徳島南支部）令和6年2月7日 午前10時から午後3時

（徳島西支部）令和6年2月2日 午後1時から午後3時

開催場所：（徳島中央支部）徳島県司法書士会館

（徳島北支部①）鳴門市役所

（徳島北支部②）北島町総合庁舎

（徳島南支部）阿南ひまわり会館

（徳島西支部）美馬市地域交流センターミライズ

相談員数：（徳島中央支部） 8名／（徳島北支部①）4名／（徳島北支部②）4名

（徳島南支部）10名／（徳島西支部）3名

相談件数：（徳島中央支部）33件／（徳島北支部①）8件／（徳島北支部②）18件

（徳島南支部）19件／（徳島西支部）12件

・「令和5年度『年末困りごと相談会』」（日司連主催）

開催日時：令和5年12月16日 午前10時から午後4時

開催場所：徳島県司法書士会館（電話相談）

相談員数：5名／相談件数：2件

・「全国一斉『遺言・相続』相談会」（日司連主催）

開催日時：令和6年2月17日 午前10時から午後4時

開催場所：徳島県司法書士会館（面談及び電話相談）

相談員数：10名／相談件数：38件

・「令和5年度第1回『相続に関する相談会』（徳島地方法務局主催）」

開催日時：令和5年7月21日 午前10時から午後4時20分

開催場所：徳島地方法務局（面談）

相談員数：8名（本局4名、阿南支局2名、美馬支局2名）

相談件数：36件（本局23件、阿南支局6件、美馬支局7件）

・「令和5年度第2回『相続に関する相談会』（徳島地方法務局主催）」

開催日時：令和5年11月15日 午前10時から午後4時20分

開催場所：徳島地方法務局（面談）

相談員数：8名（本局4名、阿南支局2名、美馬支局2名）

相談件数：39件（本局24件、阿南支局7件、美馬支局8件）

・「一日合同行政相談所（徳島行政監視行政相談センター主催）」

開催日時：令和5年10月12日 午前10時30分から午後3時

開催場所：徳島市シビックセンター（面談）

相談員数：1名／相談件数：6件

・「なんでも無料相談会（徳島県士業ネットワーク推進協議会主催）」

開催日時：令和5年12月16日 午前10時から午後3時

開催場所：アスティとくしま

相談員数：5名（案内係1名、相談員4名）／相談件数：6件

・「県境相談会（四国ブロック会主催）」

開催日時：令和6年2月23日 午前10時から午後3時

開催場所：東洋町自然休養村管理センター

相談員数：2名／相談件数：10件

・「出張！空き家専門相談会〈鳴門市〉（徳島県住宅供給公社主催）」

開催日時：令和5年8月26日 午後1時から5時

開催場所：うずしお会館（面談）

相談員数：1名／相談件数：3件

<※予約が入らなかったため、未開催>

・「出張！空き家専門相談会〈小松島市〉（徳島県住宅供給公社主催）」

日時：令和5年10月11日 午後1時から5時

場所：小松島市役所

・「出張！空き家専門相談会〈徳島市〉（徳島県住宅供給公社主催）」

日時：令和5年10月23日 午後1時から5時

場所：徳島市役所

・「出張！空き家専門相談会〈石井町〉（徳島県住宅供給公社主催）」

日時：令和5年10月28日 午後1時から5時

場所：石井町地域防災交流センター

・「出張！空き家専門相談会〈東みよし町〉（徳島県住宅供給公社主催）」

日時：令和5年11月12日 午後1時から5時

場所：東みよし町役場

・「出張！空き家専門相談会〈那賀町〉（徳島県住宅供給公社主催）」

日時：令和5年11月17日 午後1時から5時

場所：那賀町地域交流センター

・「出張！空き家専門相談会〈松茂町〉（徳島県住宅供給公社主催）」

日時：令和5年11月29日 午後1時から5時

場所：松茂町総合会館

・「出張！空き家専門相談会〈美波町〉（徳島県住宅供給公社主催）」

日時：令和5年12月16日 午後1時から5時

場所：美波町コミュニティホール

## 相談件数一覧

【常設相談会】	<R3>	<R4>	<R5>
司法書士徳島総合相談センター<無料相談>	104	159	187
司法書士徳島総合相談センター<有料相談>	3	6	5
司法書士徳島西総合相談センター	55	48	79
司法書士徳島南総合相談センター	38	66	64
夜間電話無料相談	312	286	312
市民相談(徳島市)	263	407	593
無料法律相談(吉野川市)	28	58	79
司法書士無料相談(海陽町社会福祉協議会)	44	48	59
登記等相談(那賀町社会福祉協議会)	30	32	29
司法書士相談(法テラス)	10	1	1
空き家専門相談会(徳島県住宅供給公社)	6	5	5
【常設以外の相談会】	<R3>	<R4>	<R5>
司法書士の日記念相談会	18	3	42
高齢者・障害者のための成年後見相談会【リーガルサポート徳島支部と共催】	2	2	5
全国一斉子どものための養育費相談会【徳島青年司法書士協議会と共催】	3	3	3
「法の日」記念 県内一斉“相続・遺言”無料法律相談(徳島中央支部)	16 (コロナのため 電話相談のみ)	1	7
「法の日」記念 県内一斉“相続・遺言”無料法律相談(徳島北支部:鳴門会場)		0	6
「法の日」記念 県内一斉“相続・遺言”無料法律相談(徳島北支部:北島会場)		0	13
「法の日」記念 県内一斉“相続・遺言”無料法律相談(徳島南支部)		3	7
「法の日」記念 県内一斉“相続・遺言”無料法律相談(徳島西支部)		0	5
「相続登記はお済みですか月間」相談会(徳島中央支部)	21 (コロナのため 電話相談のみ)	27	33
「相続登記はお済みですか月間」相談会(徳島北支部:鳴門会場)		9	8
「相続登記はお済みですか月間」相談会(徳島北支部:北島会場)		9	18
「相続登記はお済みですか月間」相談会(徳島南支部)		14	19
「相続登記はお済みですか月間」相談会(徳島西支部)		2	12
令和5年度「年末困りごと相談会」(日司連主催)	—	0	2
全国一斉「遺言・相続」相談会(日司連主催)	—	26	38
令和5年度 第1回「相続に関する相談会」<本局>(R5.7.21開催)(徳島地方法務局主催)	—	20	23
令和5年度 第1回「相続に関する相談会」<阿南支局>(R5.7.21開催)(徳島地方法務局主催)	—	8	6
令和5年度 第1回「相続に関する相談会」<美馬支局>(R5.7.21開催)(徳島地方法務局主催)	—	8	7
令和5年度 第2回「相続に関する相談会」<本局>(R5.11.15開催)(徳島地方法務局主催)	—	—	24
令和5年度 第2回「相続に関する相談会」<阿南支局>(R5.11.15開催)(徳島地方法務局主催)	—	—	7
令和5年度 第2回「相続に関する相談会」<美馬支局>(R5.11.15開催)(徳島地方法務局主催)	—	—	8
一日合同行政相談所(徳島行政監視行政相談センター主催)	1	10	6
なんでも無料相談会(徳島県土業ネットワーク推進協議会主催)	10	5	6
県境相談会(四国ブロック会主催)	4	6	10
出張! 空き家専門相談会(徳島市)(徳島県住宅供給公社主催)	4	4	予約なし のため未開催
出張! 空き家専門相談会(石井町)(徳島県住宅供給公社主催)	9	3	予約なし のため未開催
出張! 空き家専門相談会(小松島市)(徳島県住宅供給公社主催)	予約なし のため未開催	13	予約なし のため未開催
出張! 空き家専門相談会(鳴門市)(徳島県住宅供給公社主催)	4	5	3
出張! 空き家専門相談会(松茂町)(徳島県住宅供給公社主催)	3	予約なし のため未開催	予約なし のため未開催
出張! 空き家専門相談会(那賀町)(徳島県住宅供給公社主催)	—	—	予約なし のため未開催
出張! 空き家専門相談会(美波町)(徳島県住宅供給公社主催)	予約なし のため未開催	予約なし のため未開催	予約なし のため未開催
出張! 空き家専門相談会(東みよし町)(徳島県住宅供給公社主催)	予約なし のため未開催	2	予約なし のため未開催

合 計 :      988            1299            1731



## （研修研究委員会）

1. 実務上の諸問題についての疑問点等を提供してもらえるように会員へ呼びかけた。その結果、特に大きな申出はなく、これらをまとめて全体へ通達するまでには至らなかった。

## （綱紀調査委員会）

令和5年度は、新たな調査付託はなかった。一方、令和3年度より引継ぎの事案があったため、これについて、2回の委員会及び1回の調査員会が開催され、当該事案の調査を終え、調査結果報告書を会長に提出した。

また、これとは別に1回の委員会を開催し、委員長及び副委員長の選任、今後、新たに発生した事案に対する調査方法等について討議した。

## （紛議調停委員会）

本年度は申立てがなかった。

## （量定意見小理事会）

令和5年度は、1件の事案につき、審議のため小理事会を3回開催し、量定に関する意見を決定した。

## （注意勧告小理事会）

2件の事案につき、計3回小理事会を開催した。うち1件は手続休止中で、他の1件については審議のうえ適切な決定をした。

## (市民窓口)

令和5年度は、市民窓口に対する苦情申立てはなかった。

## (会館問題検討ワーキングチーム)

令和5年度は、令和5年11月28日及び令和6年3月8日に会議を2回開催し、会員各位へ新会館建設に関するアンケートを実施した。現在、候補地を選定中である。